

専用利用団体 代表者様

一般財団法人札幌市スポーツ協会

札幌市有スポーツ施設のご利用にあたっての遵守事項等 について(新型コロナウイルス感染症対策)

現在、札幌市有のスポーツ施設では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防対策を施し利用人数の制限を定め、「施設利用者が遵守すべき事項」と「運動・スポーツを行う際の留意点」が守られる団体に対し、開放しているところです。

また、遵守事項等のほか施設管理者からの感染予防対策の指示がある場合は、その指示に従っていただくとともに、万一守られない場合や施設管理者の指示に従わない場合は、専用利用承認を取り消したり、途中退場を求めたりする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、遵守事項等は現段階で得られている知見等に基づいていることから、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえ、逐次見直すことがありますので、ご留意願います。

記

<開放施設の貸し出し条件>

- イベント等の開催について、観覧席を有する施設等の専用利用時(スポーツ大会・スポーツイベント)の人数上限は **5,000 人または収容定員 50%以内のいずれか大きい方**とする。

ただし、参加人数が 5,000 人超であって収容率 50%超のイベントについては、具体的な感染防止策の内容を記載する「感染防止安全計画」を主催者が策定し、イベント開催の 2 週間前までに道庁に提出することにより**人数上限を収容定員まで、収容率を 100%以内**とする。

なお、イベント開催にあたっては使用する施設と十分打合せをお願いいたします。

【相談窓口】北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

指揮室 総括・広報班 電話：011-206-0143

※観覧席を有していない施設はその施設へ直接お問い合わせください（施設により異なります）。

※観覧席の開放は、主催者が観客の氏名・連絡先等を把握し、遵守事項を守ることができる場合に限りです。

- 大会・イベントで観覧席を利用する場合、観覧者に対する手指消毒用アルコール液などは、主催者で用意し感染予防対策をすること。

<専用利用時の遵守事項>

■利用者（観客含む）が次の事項に該当する場合は、利用を見合わせる事

①体調が良くない場合

- ・発熱・咳・咽頭痛などの症状がある
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
- ・嗅覚や味覚の異常がある
- ・体が重く感じる、疲れやすい

②新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合

③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

④政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域からの入国者との濃厚接触がある場合

■当日入館する利用者に、次の遵守事項を伝えること。

①マイタオル・マイハンカチを持参すること。

②こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。

③他の利用者、施設管理スタッフ等との距離を確保すること。

④感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

④施設利用前後のミーティングや懇談会等においても、短時間で済ませ三つの密を避けること

■この他、各競技団体が種目の特性を考慮して示しているガイドラインがあれば、これに準じて、併せて感染予防対策を講じること。

<運動・スポーツを行う際の留意点>

■当日入館する利用者に、次の留意点を伝えること

①十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）。

②その他

飲食については、少人数、短時間とし、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること。

以上、ご理解、ご協力をお願いいたします。